

3月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

	相 談	と き (祝日は実施しません)		と ころ	問合せ先
	行政相談	6日(月) 20日(月)	午後1時30分～ 3時30分	北橋行政センター 渋川ほっとプラザ	本総務課 (☎2112)
★	法律相談	6日(月) 20日(月) 27日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★	心配ごと相談	20日(月)	午後1時30分～3時		
★	登記・法律相談	27日(月)			
	人権相談	16日(木)	午後1時～3時		本地域包括ケア課 (☎2250)
	障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時		障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★	弁護士相談(インターネット トひぼう中傷)	18日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎	本市民協働推進課 (☎2463)
	消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター	市消費生活センター (☎2325)
	外国人生活相談	木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎	市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎2396)
	教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所	教育研究所(☎8980)
	青少年テレホン(面接) 相談		午前8時30分～午後4時30分		
	青少年LINE相談	毎日	ID@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります		青少年センター (☎4152)
	青少年電子メール相談		youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります		
	子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎	家庭児童相談室 (本こども課内・☎3443)
★	子どもの養育費・面会 交流相談	16日(木)	午後1時30分～ 4時30分		本こども課 (☎2415)
★	空き家相談(6日(月)まで に要電話予約)	8日(水)	午後1時30分～ 4時10分		本政策創造課 (☎2401)
	内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ	渋川すこやかプラザ (☎1877)
	成年後見相談(予約優先)	8日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎	市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)

今月の 手話

vol.70

「スキー」

両手の人差し指を曲げて並べ、斜め下に動かす。指をスキー板に見立て、滑る様子を表しています。

動画で関連単語もチェック!!
「スノーボード」「スケート」



市聴覚障害者福祉協会
小菅さん

問合せ先 本地域包括ケア課
TEL 22359
FAX 22327

